

令和6年度滋賀県立リハビリテーションセンター地域リハビリテーション中核人材による  
地域における障害者スポーツの活性化に向けた協働事業実施要綱

1. 趣旨（目的）

総合型地域スポーツクラブは、スポーツを通じて障害のあるなしにかかわらずすべての人が楽しめる場を提供することで、地域住民同士のつながりを強化し、地域社会の活性化に寄与している。

本事業は滋賀県立リハビリテーションセンターで実施する地域リハビリテーション人材育成研修修了者（以下、人材育成研修修了者）が総合型地域スポーツクラブ等（以下、クラブ等）の活動へ参画することを通じて、人材育成研修修了者の地域での活動への参画を促進する。また、事業を通じて地域での活動を実践していく人材育成研修修了者の支援を行う。

2. 実施主体

滋賀県立リハビリテーションセンター

3. 共催

滋賀県内総合型地域スポーツクラブ

滋賀県文化スポーツ部スポーツ課

4. 対象者

人材育成研修修了者

5. 事業実施期間

令和6年6月～令和7年3月

6. 事業内容

- ①クラブ等の活動への参画を通じて地域での活動を実践する人材育成研修修了者の支援  
（内容）地域活動での実践を行うために、クラブでの活動を通じて、課題発見、解決に向けて課題収集能力や問題解決能力、企画力実践能力を身につけるための実践の場を提供する（新規地域活動実践者とする）。
- ②事業を通じて地域での活動を実践する人材育成研修修了者の支援  
（内容）令和5年度事業報告会で地域活動を具体化した人材育成研修修了者の支援を行う（地域活動実践参加者とする）。
- ③既に当該事業を通して地域で活動を実践している人材育成研修修了者の支援  
（内容）令和5年度に地域で活動を実践している人材育成研修修了者の支援を行う地域活動実践者とする）。